

重要文化財「名古屋市市政資料館」

名古屋市市政資料館の建物はいつ見ても気品と風格がある。この建物は大正 11 (1922)年に当時の名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所として建設されたもので、1979年までの 57 年間この地方の司法の中心として役割を果たしてきた。1989 年には市民の要望に応え、名古屋市市政資料館として整備・再生された。国の重要文化財(1984 年指定)として保存・公開されるとともに、名古屋市の公文書館などとして活用されている。



正面玄関から中央階段を見上げると、素敵なステ

ンドグラスが見える。建物の中に一步入るだけで、なにか違った気分を味わえる。写真の会議室を含め、19 世紀のネオ・バロック様式を今日に伝える意匠になっている。資料館は市政展示と司法展示から構成されており、名古屋市のまちづくりや市政の歩みとともに、復原された法廷で司法制度の変遷を回顧できる。とくに裁判員制度の導入が迫る中で、臨場感あふれる法廷は一見に値する。

この資料館には、短大時代から学生を連れてよく来た。市役所から近く、周辺には古い街並みも残されている。ここから「文化のみち」、徳川園・徳川美術館へと回遊でき、貴重な観光資源・ポイントとして、もっと活用されることを期待したい。



この資料館には、短大時代から学生を連れてよく来た。市役所から近く、周辺には古い街並みも残されている。ここから「文化のみち」、徳川園・徳川美術館へと回遊でき、貴重な観光資源・ポイントとして、もっと活用されることを期待したい。

(2009 年 2 月 2 日 記)